

赤潮情報第39号

(八代海：シャットネラ属 警報 発令)

熊本県水産研究センター 浅海干潟研究部

TEL0964-56-2613 FAX56-4533

八代海にシャットネラ属の警報を発令します

本日、熊本県と鹿児島県東町漁協が調査したところ、シャットネラ属が海水1mL 当たり**最大37細胞**、確認されました。本種の注意報発令基準値(海水1mL 当たり10細胞)を上回りましたので、**八代海に本種の警報を発令します。**

本種は極めて有害で、海水が着色しない程度の細胞数でも魚介類がへい死する恐れがあります。周辺海域で魚介類の養殖、蓄養等をされている方は、海の色の変化や養殖魚等の状態に十分注意するとともに、餌止めや粘土散布等の対策を行ってください。

※数字は水深0m, 2m, 5m, 10m層の海水1mL 当たりのシャットネラ属の細胞数、()の数字は鹿児島県東町漁協の調査結果です。
×印: 全ての採水層でシャットネラ属が0細胞の調査点。

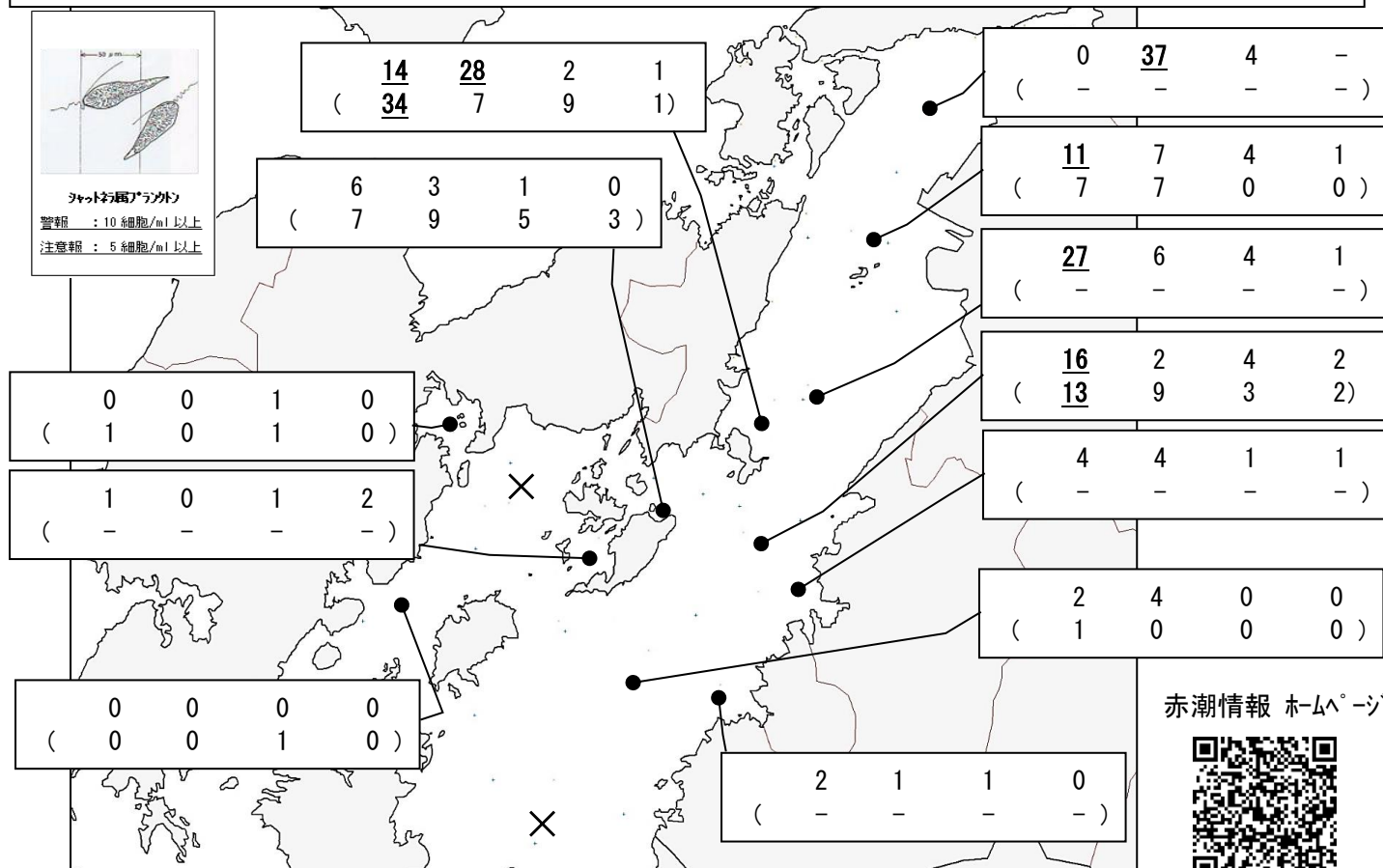


図 赤潮発生海域

調査結果については、赤潮情報 ホームページや赤潮ネットでも確認できますので、ご利用ください
(ホームページの更新に時間を要する場合があります)。

赤潮情報 ホームページ <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/95/1794.html>

赤潮ネット https://akashiwo.fra.go.jp/public/kaikuInit.php?qkaiku_id=1&sid=1

赤潮情報 ホームページ



赤潮ネット

